

平成29年度事業計画

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

公益社団法人日本木材加工技術協会

1. 公益目的事業1（公1）

木材加工・利用技術に関する調査・技術開発を行うとともに、学術大会（年次大会）・講習会・講演会等の開催及び部会・委員会の活動を通じて学術の振興、技術の向上及び普及を図る。

（1）学術大会（年次大会）の開催事業

第35回年次大会を平成29年9月28日（木）～29日（金）、兵庫県民会館（神戸市）において開催し（担当：関西支部）、木材加工・利用に関する学術の振興、技術の向上に努める。

（2）講習会・講演会等開催事業

木材加工・利用に関する各種講習会・講演会等を開催し、技術者等を対象に新しい知識・技術の普及を図る。

本部及び各支部において、以下の講演会、シンポジウム等を開催予定である。

本 部：社員総会時講演会

第41回木材の実用知識講習会

北海道支部：支部総会時講演会

中 部支部：第13回ウッド・グッド・イブニングセミナー

第8回、第9回ワンコインセミナー（中部地区若手発表会）

林業見学会

関 西支部：企業若手技術者発表大会

ウッドサイエンスセミナー

早生植林材研究会事業

早生植林材研究会シンポジウム、大野演習林ワークショップ等

九 州支部：特別講演会（支部総会時）

支部セミナー・講演会

（3）部会・委員会事業

以下の3部会において、技術者等を対象に講演会・講習会等を開催し、各専門分野における新しい知識・技術の普及を図るとともに、各分野の発展に資する。また、平成30年度に行う創立70周年記念事業に備えて準備委員会を発足させる。

合板部会：合板部会講演会

2017年度合板技術講習会

木質ボード部会：第 26 回木質ボードシンポジウム
木材・プラスチック複合材部会：第 21 回定期講演会
調査研究：木粉の標準化
創立 70 周年記念事業準備委員会：ワーキング グループ設置

(4) 調査・技術開発事業

国立研究開発法人 森林総合研究所が受託した林野庁委託事業「CLT 建築物等普及促進委託事業 (CLT の性能データ収集・分析)」において、学識経験者による委員会開催・運営、報告書の取りまとめを分担する。

2. 公益目的事業2 (公2)

機関誌・図書の刊行、木材標本の製作・頒布及び顕彰事業を通じ、木材加工・利用技術の収集・蓄積及び啓発啓蒙を行うとともに、収集・蓄積した専門技術をもとに専門技術者の育成と資格認定を行い、木材産業の振興を図る。

(1) 機関誌の刊行事業

機関誌「木材工業」第 72 巻 5 号～第 73 巻 4 号を刊行する。第 72 巻 11 号は、特集号を刊行予定である。

(2) 木材加工技術に関する図書の刊行・頒布事業

「日本の木材」、「北米の木材」、「世界の有用木材 300 種」、「最新木材工業事典」、「木材工業 DVD (木材工業 第 1 巻～第 62 巻を収録)」を頒布する。

(3) 木材標本の製作・頒布事業

「日本産主要樹種木材標本」を頒布する。

(4) 木材加工・利用技術の専門技術者の資格認定に関する事業

第 53 回木材接着士資格検定試験を旭川 (北海道支部)、東京 (本部)、大阪 (関西支部)、福岡 (九州支部) で実施し、合格・登録した者を木材接着士と認証し、木材接着技術者の育成を図る。

第 19 回木材切削士資格検定試験を名古屋 (中部支部) で実施し、合格・登録した者を木材切削士と認証し、木材切削技術者の育成を図る。

第 12 回構造用集成材管理士資格検定試験を東京 (本部) で実施し、合格・登録した者を構造用集成材管理士と認証し、構造用集成材に関わる技術者の育成を図る。

(5) 専門技術者を養成するための講習会を開催する事業

木材接着に関わる技術者を養成するため、平成 29 年度木材接着講習会を旭川 (北海道

支部)、東京(本部)、大阪(関西支部)、福岡(九州支部)において開催する。

木材切削に関わる技術者を養成するため、平成 29 年度木材切削講習会を名古屋(中部支部)において開催する。

構造用集成材に関わる技術者を養成するため、平成 29 年度構造用集成材の製品計画及び製造に関する講習会を東京(本部)において開催する。

(6) 顕彰事業

わが国の木材加工・利用に関する技術に貢献した業績に対し、第 62 回木材加工技術賞を授与する。また、わが国の木材産業の発展に寄与する新しい研究・技術開発の業績に対し第 16 回市川賞を授与する。

(7) 資格認定制度拡充事業

資格の更新制度に対応するため、新しい技術開発の動向等の最新情報の提供による資格取得者のレベルアップを図る体制を整備する。この中で講習会テキストや検定制度関連ホームページの充実等を図るが、事業の実施には特定費用準備資金を充てる。

3. その他の事業(相互扶助等事業)

(1) 海外研究活動特別助成事業

わが国の木材加工・利用技術の普及と諸外国の技術の情報収集を行うため、平成 29 年度内における会員の海外における研究集会参加や調査等の活動に対し助成を行う。